

会 議 録

会 議 名	平成30年度 第2回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会	
開 催 日 時	平成31年1月22日（火） 19時00分～21時00分	
開 催 場 所	粕屋町役場 2階 大会議室	
出席者氏名	委 員	公 益 代 表 本田 芳枝 木村 優子 保 険 医 代 表 八尋 恵治 箱田 博之 中村 幹夫 大町 浩二 被 保 険 者 代 表 清水 一成 松永 英介 八尋 徳子
	事務局	総 合 窓 口 課 長 渋谷 香奈子 国 保 年 金 係 主 幹 持丸 陽子 後 期 高 齢 者 医 療 係 長 井上 賢一 国 保 年 金 係 山本 浩輝
欠 席 者 氏 名	なし	
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開	
会 議 を 公 開 し な い 理 由		
傍 聴 人 の 数	0人	
会 議 資 料 の 名 称	平成30年度 第2回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会議案書	
会議の内容		
1 開会 2 町長あいさつ 3 会長あいさつ 4 諮問 5 協議会の成立宣言 6 議事録署名人の指名 7 諮問		

8 議事

議案第1号 粕屋町国民健康保険被保険者に係る所得割率、均等割額及び平等割額について（諮問）

（事務局による議案の説明）

（ご意見等）

・県からの本算定の結果、県の標準保険料率をもとに国保の方がA案B案C案と考えられている。これから10年先20年先にも県で保険料率の一本化となってくるのであれば、この県の提示の数字に近づいていかないと、急に統一になった場合が困る。だからこの数字に近づくために町ではどうするべきかということを考えて、A案B案C案と出された中で、C案を提案されている。所得割の料率について、県の本算定と差異がある分についてペナルティがないのなら、支援分と介護分はほとんどクリアしているし、数字的なものはいいと思う。料率自体も合計すれば変わっていないし、均等割や平等割は県に近い数字になっている。所得割は上がっているけど福岡県の率に近づけるための結果だからやむなしかなと。私としては、町の方で考えられたC案でいいと思う。

・30年度から、介護分・支援分を減らして所得割率を増やすということだが、県の数字と見比べるとそれに支援分と介護分は近づいている。医療分の率は高くはなっているが、県の示した標準保険料率は8.2、将来的に県が平均化されるとすれば、今後また所得割も増えてくると思う。そういった面を見越して、今出されているC案もしくはそれに近い金額でいいのかなと。所得割の部分をだんだん増やしていきながら県の数字に将来的には近づけていく形の方が、我々にとって急激に上がるよりいいのかなと思う。

・皆様がおっしゃっているとおり医療費の適正化については健康づくり課といろいろと連携していただくと、議会の方からも重症化予防等の施策を研究しながら提案しつつ町民の皆様とともに健康で医療費を抑制させていくというところを目指して、根本に力を入れ考えていかんといけないのかなと思う。諮問に対しては29年度からの分の資料をみせていただくと、今年度は単身の世帯の方にはかなりご負担いただいていたのかなと、今回においても全体的に上がったような印象になっているが、29年度からすると、まだなお、町民の方からすると低所得の方はまだ抑えられているのかなと印象を私は今回もった。県にやはり近づいていかないといけないと思いますので、このくらいのご負担でお願いできるのであれば、C案で適正なのかなという考えを私は持っている。

※議論の後採決を行い、全員賛成で原案のとおり答申を行うことが決まりました。

9 閉会